

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害等リスク

ア 位置及び境域

菊川市は、県の西部、中東遠地域に位置し、面積は約94平方キロメートルで、タテに17km、ヨコに9kmほどの広がりがある。

当市には、4つの工業団地があり、うち3つは山を切り開いた造成地にあるため、豪雨による土砂崩れ等の被害が想定される。また市の中心を一級河川「菊川」が南北に貫くように流れている。近年、記録的短時間豪雨や台風などの影響により、小規模事業者の店舗が多く存在する商店街で浸水被害が出ており、今後も事業者被害が発生するリスクは高い。

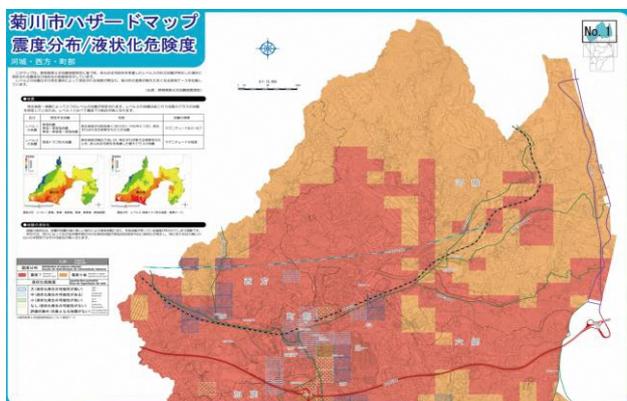
人口は46,961人と近年約47,000人台で推移をしている。(菊川市住民基本台帳人口：令和7年3月31日現在)

イ 予想される災害と地域

(ア) 地震・液状化

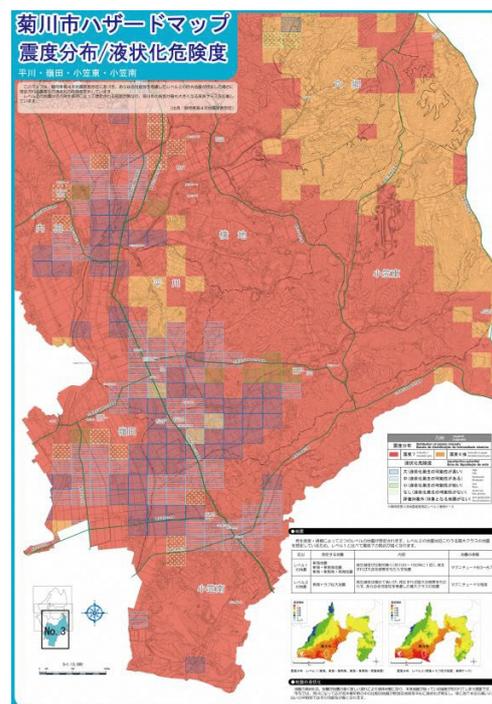
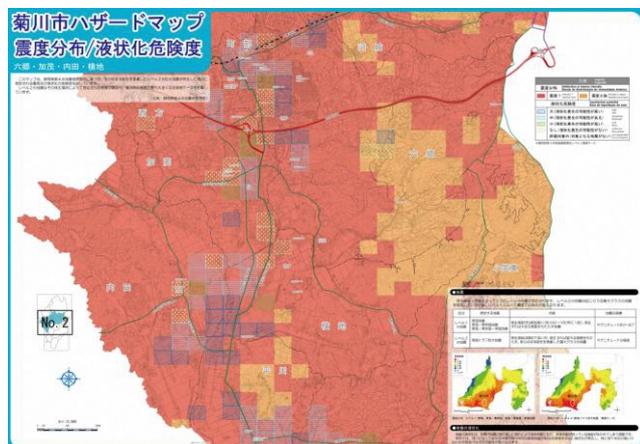
静岡県第4次地震被害想定によると、建物被害は全壊及び焼失が最大約8,800棟、半壊が約4,300棟、人的被害は死者数が最大になると想定される冬場の深夜に発生した場合、死者約400人、重軽傷者数約2,200人と想定され、地区内事業者にも大きな被害の発生が想定される。また、当市のハザードマップを見ると、市街地の大部分が震度7と想定されており、市南部地域においては液状化の可能性も高くなっている。

商工業者へのリスク：店舗等の倒壊、設備の転倒や破損などの直接的被害に加えて、サプライチェーンの毀損などによる間接的なリスクもある。また建物が密集する商店街地域では、火災延焼による広範囲の被害も懸念される。



(出典 静岡県第4次地震被害想定)

(出典 静岡県第4次地震被害想定)



#### (イ) 原子力災害

原子力災害については、隣接する御前崎市に、中部電力株式会社 浜岡原子力発電所があり、菊川市全域が緊急防護措置を準備する区域（UPZ）に指定されている。現在1、2号機が廃炉措置中、3～5号機が運転停止中であるが、使用済み燃料が冷却プールに一定量保管されていることから、万一の事故の際には、放射性物質の大量流出に伴う対策が必要である。原子力災害発生時には、市民が放射線防護対策を実施し、必要に応じ広域的避難ができるよう計画を策定し、対策を進めている。商工業者へのリスク：市外への避難により事業継続ができなくなるリスクがある。また災害の大きさによっては数年事業が再開できなくなるリスクもある。

#### (ウ) 風水害

当市のハザードマップによると、当会が立地する市街地地域において、最大で5mの浸水が想定されているほか、市街地の大部分が2m以内の浸水が想定されている。

また、市南部地域においては、菊川、牛湫川及び丹野川が市街地中心を流れており、河川流域では最大5mの浸水が想定されているほか、市街地の大部分で2m以内の浸水が想定されている。

さらに近年は局所的な記録的短時間豪雨や突風、竜巻等の発生頻度が高まっており、これまで被害の発生していない地域も含めて、風水害の発生が予想される。

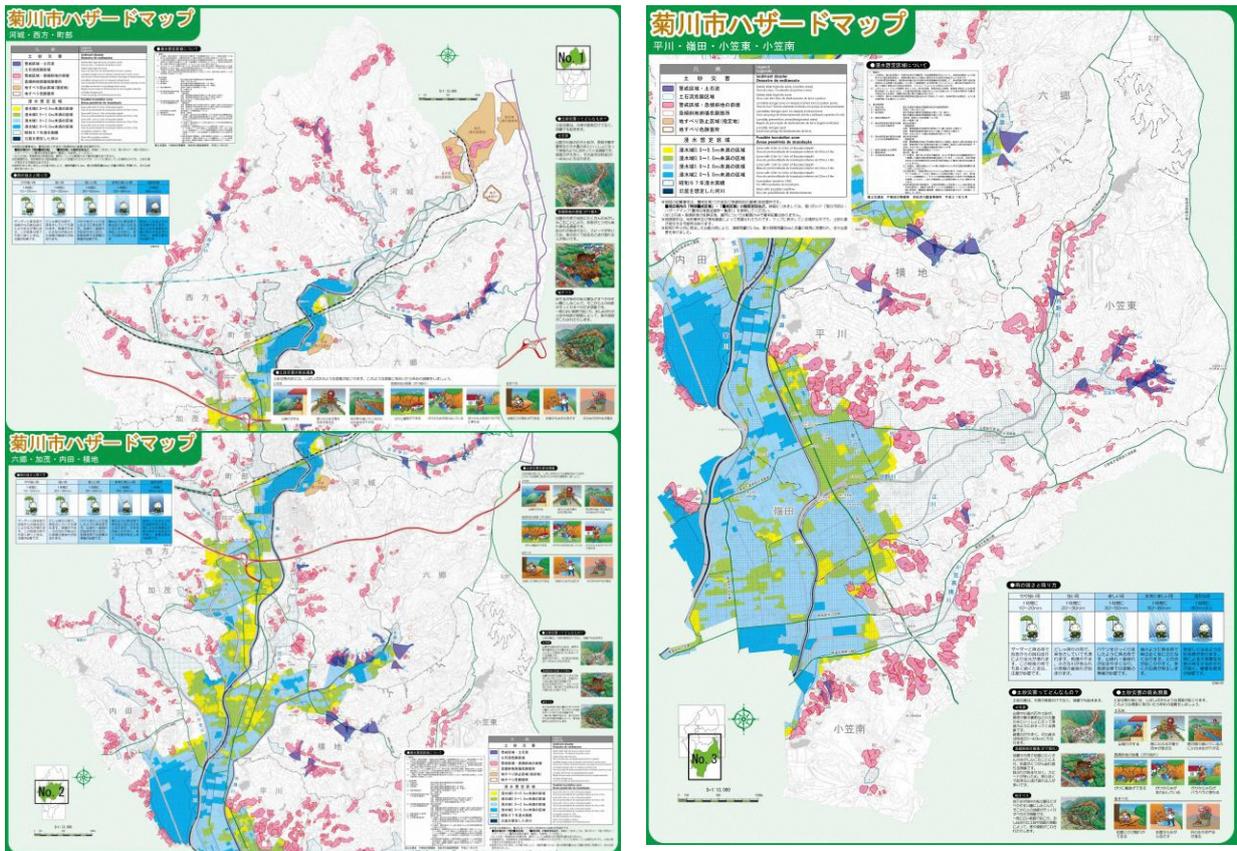
商工業者へのリスク：建物の浸水による直接的な被害に加えて、電気、水道等のインフラが被害を受けることから再開に時間を要するリスクがある。

(エ) 土砂災害

当市のハザードマップによると、市全域に土石流及び急傾斜地の警戒区域が分布しており、そのような区域周辺においては、降雨時、地震時において土石流、地すべり、がけ崩れ等の発生が想定されている。

また記録的短時間豪雨や台風の影響により地盤がゆるみ土砂災害につながるリスクも高い。

商工業者へのリスク：市内の山間部地域では土砂災害による道路の封鎖などのリスクがある。また東名高速道路が土砂災害等により封鎖された場合、サプライチェーンの遅れや事業の再開に時間を要するリスクがある。



(出典 菊川市ハザードマップ)

(オ) 津波

菊川市は内陸にあるため、津波による被害は低いと考えられている。

(カ) 感染症

新型コロナウイルスにより「新しい生活様式」の考え方が普及し、これによる感染回避が求められている。基本的な実施方法は「①身体的距離の確保・②マスクの着用・③手洗い」となり、一人ひとりの基本的感染対策行動が地域をウイルスから守ることにつながっていく。

(キ) サイバー攻撃

近年、小規模事業者においても、情報システムやデータに対するサイバー攻撃（ランサムウェア等）による事業停止リスクが増加している。本計画では、自然災害だけでなく、デジタル化の進展に伴うサイバーリスクも事業継続上の重要な課題として認識し、支援に取り組むこととする。

(その他)

一級河川菊川水系菊川・牛渕川は、度重なる浸水被害を軽減するため、かつての蛇行河川を捷水路で改修した河川で、その改修に合わせて河川維持対策として床止め工が多く設置されている。

昭和57年に観測史上最大となる洪水が発生し、流域の広い範囲で甚大な被害を被った。中・下流部の市南部地域には低平地が広がり、菊川の水位上昇時には内水氾濫による浸水被害が発生する恐れがある。

これまで菊川流域において継続して行われてきた治水対策に加え、更なる被害の軽減に向けた検討を進めるため、関係市町である菊川市と掛川市、国土交通省と静岡県との4者による菊川流域分会において、治水対策の検討が進められている。

(2) 商工業者の状況（菊川市商工会総会資料）

- ・ 商工業者等数 1,663人（令和7年4月現在）
- ・ 小規模事業者数 1,483人（令和7年4月現在）

【内訳】

主 な 業 種		事業者数	備 考（事業所の立地状況）
小規模事業者	建設業	318社	市内に広く分散している
	製造業	245社	市内に広く分散している
	卸・小売業	320社	市街地に多く、南部地域（小笠地区）では分散している
	飲食・宿泊、 娯楽業	114社	市街地に多く、南部地域（小笠地区）では分散している
	サービス業 その他	486社	市街地に多く、南部地域（小笠地区）では分散している

事業継続力強化に取り組んでいる小規模事業者数については、今後巡回指導等を通じて把握していくこととする。

(3) これまでの取組

ア 菊川市の取組

(ア) 菊川市地域防災計画の策定

菊川市の地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、市内の災害予防、応急対策、復旧計画等を網羅し「一般対策編」「地震対策編」「原子力災害対策編」「資料編」の4部構成となっており、令和6年度（2024年度）に大規模な修正が行われ、能登

半島地震の教訓（孤立地域へのドローン活用や受援体制の強化）や、避難所以外（車中泊・在宅）の避難者支援などが盛り込まれた。

#### (イ) 防災訓練の実施

静岡県の地域防災の日に合わせて、年1回、自治会ごとに避難訓練、安否確認、初期消火や炊き出し訓練を実施している。

社会福祉協議会などの関連機関等と連携し、総合防災訓練を年1回実施しており、より実践的な応急対策訓練も行っている。

#### (ウ) 防災資機材の備蓄

菊川市は各家庭に7日分の食料等の備蓄を推奨している。

菊川市災害用備蓄品一覧

[R7. 4. 1]

NO	品目名称	数量	NO	品目名称	数量
1	アルファ化米	81,000 食	23	コードリール	84 台
2	パン	42,016 食	24	延長コード	65 個
3	お粥	23,000 食	25	折りたたみ式リアカー	28 台
4	粉ミルク(アレルギー対応)	200 食	26	担架	111 台
5	粉ミルク(アレルギー非対応)	1,800 食	27	救急箱	27 箱
6	飲料水(500ml/本)	7,000 本	28	鋳物コンロ	17 台
7	毛布	5,882 枚	29	ガス調整器	14 台
8	サバイバルブランケット	8,950 枚	30	納体袋	400 袋
9	生理用品	25,514 セット	31	骨壺	100 口
10	哺乳瓶代用品	1,400 セット	32	ドームテント	229 基
11	紙おむつ(子ども用)	11,518 枚	33	蓄電システム	11 機
12	紙おむつ(大人用)	4,584 枚	34	避難所用間仕切り	1,016 枚
13	組み立てトイレ(和式)	62 基	35	段ボールベッド	160 台
14	組み立てトイレ (車いす対応洋式)	1 基	36	大型扇風機	32 機
15	簡易トイレ	560 台	37	扇風機	22 機
16	携帯トイレ	167,600 セット	38	スポットクーラー	12 機
17	トイレトイーパー	5,582 巻	39	非接触型体温計	30 個
18	非常用水袋	5,700 袋	40	手指消毒剤	400 個
19	発電機	65 機	41	手指消毒剤(詰替用50)	34 個
20	ガソリン缶	52 缶	42	ゴム手袋(感染症対策) 1箱200枚入り	78 箱
21	ハルーン型投光器	29 台	43	フェイスシールド	1,640 個
22	投光器	149 基	44	エプロン1箱50枚入り	35 箱

#### (エ) 商工業者への支援

菊川市内に拠点を置く中小企業を対象に、事業継続計画（以下「BCP」という）策定とBCP強化を支援する「菊川市経営基盤強化補助金」を創設した。

## イ 菊川市商工会の取組

### (ア) BCPに関する国や県の施策の周知

国や県のBCPに関する施策を巡回・窓口での案内や、会員向け定期発送（隔月）にて会員事業所に周知を図っている。

実施年度	内容	備考
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10/22 事業継続力強化計画策定セミナー</li> <li>・チラシによるPR</li> <li>・防災を絡めたイベントSOFへの協力</li> </ul>	13名出席 2社策定 会報誌へ 1回実施
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家による商工会BCPの見直し</li> <li>・チラシによるPR</li> <li>・防災を絡めたイベントSOFへの協力</li> </ul>	3回実施 会報誌へ 1回実施
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家による商工会BCPの見直し</li> <li>・チラシによるPR</li> <li>・防災を絡めたイベントSOFの実施</li> </ul>	4回実施 会報誌へ 1回実施
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家による商工会BCPの見直し</li> <li>・チラシによるPR</li> </ul>	4回実施 会報誌へ 1回実施
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家による商工会BCPの見直し</li> <li>・チラシによるPR</li> </ul>	1回実施 会報誌へ 1回実施

### (イ) 事業者BCP策定に関する支援

事業所が積極的にBCP策定を行う際には、県商工会連合会の専門家派遣メニューを適宜活用し、発災時行動マニュアル策定支援を行っている。

実施年度	内容	備考
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10/22 事業継続力強化計画策定セミナー</li> <li>・チラシによるPR</li> <li>・防災を絡めたイベントSOFへの協力</li> </ul>	13名出席 2社策定 会報誌へ 1回実施
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家による商工会BCPの見直し</li> <li>・チラシによるPR</li> <li>・防災を絡めたイベントSOFへの協力</li> </ul>	3回実施 会報誌へ 1回実施

### (ウ) 商工会独自の避難訓練の実施・備蓄品の購入

菊川市商工会館では半年に一度定期的な避難訓練を実施し、緊急時における初動確認を行っている（6、12月の年2回実施）。またBCPに沿って災害時の備蓄品を年50,000円程度の予算で購入を行っており、ローリングストックを進めている。

## II 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

### 【課題】

#### ア 事業継続力強化の進捗に関する実態把握

市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況を把握できておらず、取り組み内容などの実態が把握できていない。

#### イ 地域災害リスクに関する連携不足

地域の自然災害等リスクについて、菊川市関係部署と菊川市商工会との間で十分な議論ができていない。

#### ウ 小規模事業者の意識の向上

小規模事業者においても、天災をはじめとした災害リスクは大企業と同じであるにも関わらず優先事項の上位には入っておらず、後回しにされることが多い。災害時に、早期に事業を再開することが、雇用と地域を守ることにつながり自身の商売に反映されることを認識してもらう必要がある。

#### エ 情報提供、周知

BCPや事業継続力強化計画などに関する情報が行き渡っていない。特に小規模事業者ほど基礎的な知識が不足しており、重要性の認識も低い。さらにサイバー攻撃に対しても脆弱性が高く、ハード面、ソフト面、リスク回避について課題がある。

#### オ 支援能力の向上

計画の実行にあたって、計画策定や周知等に対する助言を行える経営指導員が不足している。また職員によって支援能力に差があり専門的な知識の不足といった課題がある。

### 【対策】

#### ア 実態把握調査の実施

事業継続力強化の取組状況については、経済産業省HPに掲載の事業継続力強化計画の認定事業者一覧や当会会員へのアンケートや聞き取り等で把握する。

#### イ 連携による地域災害リスク協議体制の構築

菊川市と菊川市商工会で年1回の協議会を開催し、本計画における災害リスクや支援の方針等を決定していく。また必要に応じて見直しを行う。

#### ウ 小規模事業者の意識向上と計画策定

小規模事業者の意識向上と計画策定のため、セミナーの開催や専門家による個別相談、必要に応じて被災地視察などを実施することで意識の醸成を図り、策定を後押しする。静岡県商工会連合会の研修にて、サイバー攻撃に対して必要な基礎知識の取得と情報の漏洩リスクに備える損害保険への加入を推進することでリスクマネジメントを行っていく。

#### エ 小規模事業者に情報を行き渡らせる継続的な周知

経営指導員等による指導時に、ハザードマップなどを通して個別リスクを周知し、計画策定の必要性を伝える。また、各種補助金申請を行う際にも計画が必要になる場合があることを伝え、事前に計画の策定と定期的な見直しを進めていく。

#### オ 職員のスキルアップ

外部専門家による実践的な研修や必要に応じて被災地の視察を行い、知識の取得を行う。また、毎年実施していくことで知識のアップデートに努める。

### Ⅲ 目標

#### ア 実態把握調査の実施

年1回調査を実施し、策定状況を把握する。

#### イ 連携による地域災害リスク協議体制の構築

菊川市と菊川市商工会で年1回の協議会を開催する。

#### ウ 小規模事業者の意識向上と計画策定

年に1回の計画策定セミナーの開催及び専門家による個別相談を実施する。

市との協議のうえ、必要に応じて被災地視察などを実施する。

BCPまたは事業継続力強化計画の策定者を、年間10者目標とする。

#### エ 小規模事業者へ情報を行き渡らせる継続的な周知

年に1回、計画策定の必要性を周知するチラシを作成配布する。

職員が事業計画策定と合わせて、BCPについても案内を実施する。

#### オ 職員のスキルアップ

外部専門家による職員向けスキルアップ研修を開催する。

必要に応じて被災地の視察を実施する。

#### その他

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに静岡県へ報告する。

### 事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

#### (1) 事業継続力強化支援事業の実施期間

(令和8年4月1日～令和13年3月31日)

#### (2) 事業継続力強化支援事業の内容

##### ア 管内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

会報にて、アンケート調査を実施し、管内小規模事業者の事業継続力強化の取り組み状況を個別かつ定性的に把握する。

##### イ 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

###### (ア) 経営指導員等による対面での周知

巡回や窓口での指導時に啓発強化を実施する。ハザードマップなど具体的な資料をもとに、事業所ごとの災害リスクや、事前対策の必要性について説明する。

###### (イ) 個別相談会の実施

BCP・事業継続力強化計画策定に特化した個別相談会を開催し、事業者の抱える課題や策定の支援を実施する。

(ウ) 広報ツールの作成と配布

会報誌やチラシなどに BCP や事業継続力強化計画の必要性、国の施策紹介、リスクマネジメントの必要性、ビジネス総合保険の紹介、BCP に積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を掲載し、関心を喚起する。

(エ) 計画策定セミナーの実施

小規模事業者を対象とした BCP や事業継続力強化計画普及啓発セミナーを実施し、市内小規模事業者の災害リスクに対する意識を高め、事前対策の必要性を周知する。

また専門家による個別相談会等を継続的に開催することで、事業者が具体的な行動に移せるよう継続的な支援を実施する。

(オ) 職員の支援能力向上

中小企業大学校が実施する研修会へ経営指導員を積極的に参加させ、最新の知識とノウハウの習得に努める。研修内容は、全職員に共有し、全員で支援にあたる体制の構築に努める。

**(3) フォローアップ**

- ・事業継続力強化計画の見直しを促進するため、伴走型小規模事業者支援推進事業を活用し継続的なセミナーへの参加と専門家による個別相談にて毎年計画の見直しを促すように促す。
- ・支援した事業者の計画期間を把握し、計画期間終了後の計画の再策定・再申請へつなげる指導を行う。

**(4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ**

- ・会報や HP など、管内の事業者の事業継続力強化に関する好事例を紹介する。
- ・感染症流行時等においても、迅速に情報を共有し適切な対策を周知できる体制を平時から構築し、地域一斉の事業停止リスクを回避する。

**(5) 関係団体との連携**

《あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との連携》

全国商工会連合会とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は相互に幅広い連携・協力関係を構築し、地域の小規模事業者等の労務リスク対策を支援するために「小規模事業者等の労務リスク対策支援に関する連携協定を平成30年11月21日に締結した。

《東京海上日動火災保険株式会社との連携》

全国商工会連合会と東京海上日動火災保険株式会社は、小規模事業者に対する自然災害等のリスク対策を支援するため、平成29年11月29日に「小規模事業者等に関するリスクマネジメント支援に関する協定」を締結した。

※上記内容に変更が生じた場合は、速やかに静岡県へ報告する。

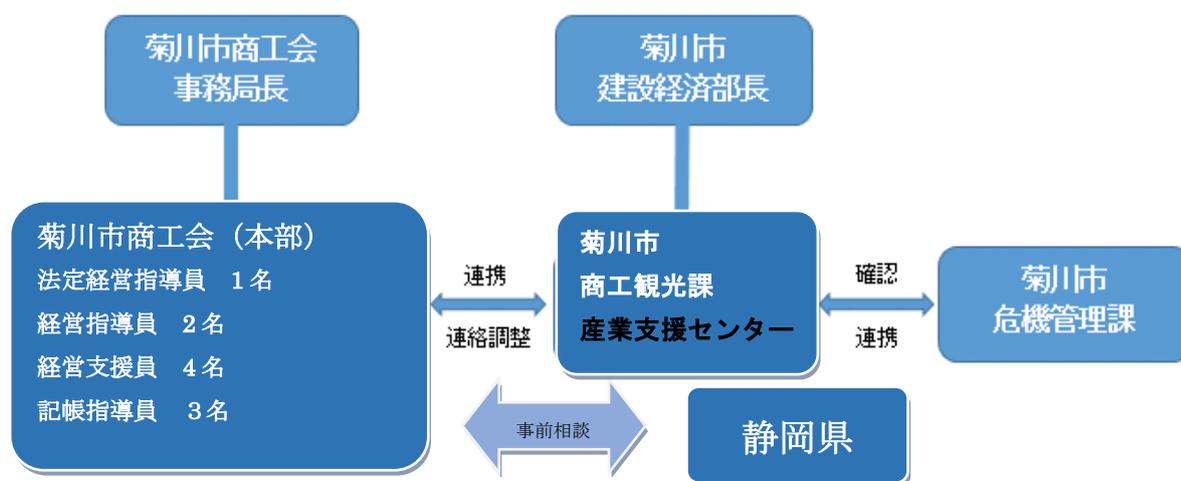
(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和8年2月現在)

(1) 実施体制（商工会の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／関係市の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／商工会と関係市の共同体制／経営指導員の関与体制等）



ア 静岡県及び菊川市との連携体制

当会および菊川市が連携し、地域の実情を踏まえた災害リスクを把握するとともに、本計画の支援方針を決定するため、年1回、連絡協議会を開催する。また、認定主体である県と事前に相談・調整を行うことで、より地域の実情に応じた計画とする。

イ 商工会の事業継続力強化支援事業実施に係る体制

市内を3地区に分け、法定経営指導員1名と経営指導員2名の体制で巡回指導を行う。経営指導員を小規模事業者ごとに選定し、策定支援からフォローアップまで一体の支援体制を構築する。また、保険加入促進については、連携協定を結んでいる損保会社の専門家1名による、セミナー個別相談の体制とする。

ウ 定量的に実施状況を把握し評価を行う体制

法定経営指導員1名、経営指導員2名、経営支援員4名の体制で、実施状況を定量的に把握し効果測定を行う。

上記で把握・検証した実施状況を当会と菊川市の連絡協議会（年1回開催予定）で評価するとともに、次年度の支援内容の検討を行う。

エ 経営指導員等の資質向上に係る体制

当会職員向けに研修や勉強会等を開催し、防災・減災や、保険、リスクマネジメントなど適宜専門知識の習得及び最新情報の収集に努める。

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

ア 当該経営指導員の氏名、連絡先

法定経営指導員 碓井崇史 0537-36-2241

イ 当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

本計画の具体的な取組の企画や実行

本計画の取組実施における目標・指標の設定

本計画に基づく事業の進捗管理、見直し等フォローアップ（1年に1回以上）

ウ 広域経営指導員の当否

経営指導員 碓井崇史 は、施行規則第2条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない。

(3) 商工会、関係市連絡先

ア 菊川市商工会

〒439-0031 菊川市加茂 2156

TEL:0537-36-2241/FAX:0537-36-2244

E-mail: [info@kksho.jp](mailto:info@kksho.jp)

イ 菊川市役所 建設経済部 商工観光課

〒439-8650 菊川市堀之内 61

TEL:0537-35-0936/FAX:0537-35-2114

E-mail: [shoukou@city.kikugawa.shizuoka.jp](mailto:shoukou@city.kikugawa.shizuoka.jp)

ウ 菊川市役所 建設経済部 産業支援センター

〒439-0006 菊川市堀之内 1446 1階

TEL:0537-35-0930/FAX:0537-35-0980

E-mail: [sangyou@city.kikugawa.shizuoka.jp](mailto:sangyou@city.kikugawa.shizuoka.jp)

※その他 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに静岡県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	500	500	600	600	600
専門家派遣	150	150	250	250	250
協議会運営	20	20	20	20	20
セミナー開催	150	150	150	150	150
チラシ等作成費	100	100	100	100	100
その他経費	80	80	80	80	80

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、伴走型補助金、静岡県補助金、菊川市補助金、事業収入、参加者負担金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
1. あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 東京都渋谷区恵比寿1-28-1 代表取締役社長 新納 啓介 2. 東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区丸の内1-2-1 取締役社長 城田 宏明
連携して実施する事業の内容
1. あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知（セミナー開催） (2) 小規模事業者のBCP策定、事業継続力強化計画認定支援（個別相談会開催） (3) リスクファイナンスとして損害保険の加入促進 2. 東京海上日動火災保険株式会社 上記1.と同じ
連携して事業を実施する者の役割
1. あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (1) セミナー…企画・運営、講師の派遣と開催後の受講者のフォローアップ 国・県等が公表しているガイドラインや事業継続力強化計画の認定制度及びその優遇制度を発信することで、小規模事業者のBCP策定を推進する。 (2) 個別相談会…事業継続力強化計画の策定支援 小規模事業者のBCP、事業継続力強化計画の策定支援及び事業継続力強化を図る。 (3) 損害保険…ビジネス総合保険の相談及び加入促進 リスク診断レポートやリスクマップの提供を通じて、小規模事業者のリスクファイナンスを支援する。 2. 東京海上日動火災保険株式会社 上記1.と同じ
連携体制図等